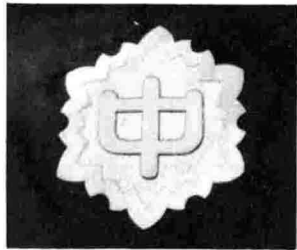


いずれも百年以上の古い伝統と輝かしい歴史をもつ市内の各小学校。ご承知のように四月から中之島、中通、中野、中条の各小学校が統合され、中之島中央小学校に。そして、四か校は百余年の歴史を閉じます。ふるき良き思い出を各学校ごとに紹介していきます。

中之島百年



中之島小学校の校章

昭和2年 9年3月卒業生

内容

A 当時の教科書は...
B 先生はどんな人か...

C 学校での遊び、家での遊び
D 体操用具や運動会の思い出

E 遠足の思い出
F 学校行事、卒業式

G 在学中の思い出

A 徳育が重点

▽当時は、読本と算術と修身で、ノートなどなく、石板と石筆で書いては消し書いては消して使っていたわね。
▽経済的に苦しい時代で、教科書は兄弟のおさがりが普通で、何年も前の教科書を持っていたわね。教科書の値段は五銭か六銭ではなかったらうか。
▽あの時代の教育というものは、徳育が重点で、読み、書き、そろばんが出来ればいい時代だった。

B 先生様

▽先生様と呼ばれて、何か威厳があったわね。
▽当時の先生は、ほとんどがこの地に住居を構えていて、よく地域に溶け込んでいたわね。
▽年中ムチを持っていた先生がいたわね。だけど、たたくという事はめつたになかった。悩み事があると、家人に相談しない事があったわね。

昭和11年 21年3月卒業生

G ストライキが大事件

▽「ストライキ」が最高の出来事じゃないのかなあ。
▽あのストライキ（先生をホイコット）は女生徒だけでやったんだ。（半日位で終わったそう）。新聞道具にもなって、あの時代では大事件だったわね。

A サイト、サイタ、サクラが

▽めくると、ハナ、ハト、ママ、マス、ミノ、カサミだった。
▽おれ達は、サイタ、サイタ、サクラが咲いた...だった。

D 強い者が勝つ

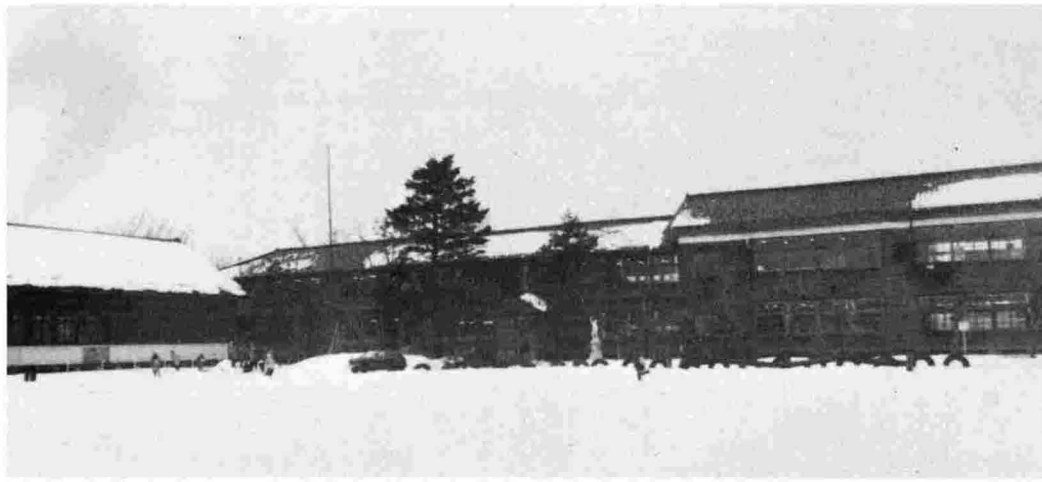
▽運動会は、走って、跳んで、投げて、というやつで、いまの様な。楽しみなながら、という雰囲気はなかった。
▽力の強いものが勝つ、といったもので、一番はいつも一番、ぶりはいつまでもぶりだった。

B つめ入りの黒い服

▽つめ入りの黒い服を着ていておっかなかった。
▽おれなんか冬だというのに雪の中に一時間も立たされた。

E 初めて見た大きな海

▽何んといつても苦しかったが、



四か校それぞれの校風と伝統を生かしながら、融和して新しい歴史を築きあげて行かねばなりません。

F 天神この日が学芸会

▽昭和十五年十一月の紀元二千六百年記念には、昼は旗行列、夜は提灯行列とにぎやかだった。元旦の式、紀元節、天長節と色色式典があったが、その都度、教育勅語を聞かされる間、頭を下けているのが本当につらかった。

▽毎年二月二十五日、天神この日が学芸会になっていて、母親が手造りのスシや中食を持って来てくれた。

▽卒業式は、いまは一人一人が証書を手渡されるが、「以上総代〇〇〇〇」で終りだった。そのかわり、優等賞とか皆勤賞とかのよい点もあった。
▽通信簿の評価も、「甲、乙、丙、丁」「十点満点法」「優、良、上、良」と変った。

G グラウンドはイモ畑



終戦後 31年3月卒業生

A 学校でひらがな、家でカタカナ

▽国語の教科書は「サイト、サイト、サクラがサイタ」という気が。二年生あたりからひらがなを教えられた気がする。（二十二年から）。学校でひらがなを教えられ、家でカタカナを教えられ、とまどったわね。

B 先生不足

▽小学校時代で十何人も変わったから、いかに混雑とした時代かということがわかる。
▽先生の不足な時代でもあった。

C 毎日イモ掘り

▽騎馬戦、いちじく人参が盛んだった。
▽食糧事情が悪く、毎日イモ掘りをさせられたり、稲を作ったりだった。学校へ行くに「かご」を背負っていたから、大変な時代だった。
▽たにしゃいなごを取って売りその金でボールなどを買って野球をした。

D 二十四年以降は 現在と同じ

▽体操は走るのが主だった。ドッチボール、なわとび、後半になって飛び箱が...二十三年以降は今と変わらない。
▽俺たちの時は、グラウンドがイモ畑だったから運動会の記憶はない。現在のようになったのは二十四年以降かなあ。

F くつ、マントのくじ引きが

▽文化祭、展覧会では、金銀、銅が貼られていた。農産物の品評会もあった。
▽番組別に泳ぐ場所が決っていて、毎日刈谷田川通いだっただ。
▽物資のない時代で、学校でくつ、マントなどのくじ引きがあったが、欲しい物が当たらなくてね。

G 粕島の編入、二十六年

▽粕島が上通校区から編入されたのは二十六年。クラスで一番背の高かった自分が一番だったのでよく覚えている。
▽終戦一暑い日だったな。日本が負けたというのを聞いたがピンとこなかった。
▽特別教室ができたのも二十六年と思うが、
▽通信簿一前半の方は優、良、可、それから1、2、3、後半になって五段階になった。

D 着替えは男女が一緒

(4ページへつづく)

昭和32年 40年3月卒業生

A 絵本のようだった

▽絵本みたいに全体が絵で、その中に文字があるという感じ。字を読まなくても絵で判断ができるように工夫されていた。
▽入学して二年後に、教科書が完全にかわった。

B ホームルームに「小公子」

▽校長先生や教頭先生からも教えてもらった。
▽山岸先生が一番印象に残っている。ホームルームの時間を作って、朝と帰りの時間に、夏なら外で、冬ならストーブのまわりで「シートン動物記」「小公子」などを読んでもらった思い出が強い。
▽教頭先生は掃除に厳しく、五段階で採点し、点数が悪いと油をしばられた。
▽忘れものに厳しい先生も。冬でもはだしてグラウンドを一周させられ、終わるとストーブのそばに立たせられてズボン干すというしきりがあった。



所得税の確定申告と納税

3月15日まで

2月23日から

納税相談

ことしも、所得税や事業税、住民税(村民税)などの申告時期が近づきました。これらの申告は課税の基礎となるものですから三月十五日までに必ず申告して下さい。また、確定申告を必要とする方は、住民税の申告が必要ですので必要事項を記入のうえ、三月十五日まで村税務課へ必ず提出して下さい。

- 確定申告に必要な書類**
- ① 確定申告をするとき、申告書に添付したり提出しなければならぬ書類は次のとおりです。あらかじめ用意して下さい。
 - ② 住宅取得控除を受ける場合は④建築確認通知書の写し(建築確認が必要でない家は設計図などの書類やその写し)
 - ③ 登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などで家屋の工事の着手年月日を明らかにする書類やその写し。
 - ④ 住民票の写し。ただし五十分および五十一一年分について、これらの書類を添付して、この控除を受けている場合は、これらの書類を添付する必要はありません。
 - ⑤ 医療費控除を受ける場合は支払った医療の領収書。
 - ⑥ 小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書。
 - ⑦ 生命保険料控除を受ける場合で、支払った生命保険料が一契約九千円をこえるときはその支払保険料の証明書。
 - ⑧ 損害保険料控除を受ける場合は、支払った保険料の証明書。
 - ⑨ 給与所得がある人は勤務先からもらった源泉徴収票。

所得税・村民税諸控除一覧表

項目	区分	所得税	村民税
基礎控除		290,000円	200,000円
配偶者控除	控除対象配偶者	290,000	200,000
	老人控除対象配偶者	350,000	
扶養控除	一般の扶養親族	290,000	190,000
	老人扶養親族	350,000	200,000
	配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人		200,000
障害者控除	一般障害者	230,000	180,000
	特別障害者	310,000	200,000
老年者・主婦・勤労学生		230,000	180,000
生命保険料控除	支払10万円で最高50,000	支払7万円で最高35,000	
損害保険料控除	限度15,000		
白色専従者控除		400,000	400,000
障害者等の非課税限度額			800,000

給与所得の収入金額が

①125万円未満であるもの	50万円
②125万円を超え150万円以下であるもの	収入金額×40%
③150万円を超え300万円以下であるもの	収入金額×30%+150,000円
④300万円を超え600万円以下であるもの	収入金額×20%+450,000円
⑤600万円を超えるもの	収入金額×10%+1,050,000円

(所得税村民税とも同様です)

納税相談日程

	商工会	公民館	北部支所
2月23日(木)	営庶業(白色)		
24日(金)	青申会		
3月6日(月)	青申会	資産税・農業	農 業
7日(火)		資産税・農業	農 業
8日(水)		農 業	農 業
9日(木)		農 業	農 業
10日(金)		農 業	

▷各会場とも午前9時30分～午後3時30分
▷当日は大変混雑しますからきめられた相談日をご利用ください。

固定資産課税台帳の縦覧

▷3月1日から3月20日まで(役場の執行時間中)
●昨年中に家屋を新築・増築された方はぜひおいでください。
▷縦覧場所 役場税務課

(3ページからつづく)

▽体育はドッチボールと野球が断然多かった。帰宅後は、バッチ、ビー玉、チャンバラ、なわとびが多かったと思う。
▽水泳のときの着替は、男女一緒にの教室で平気でしていたものだ。
▽臨海教育を学校で実施するようになってから、川の水泳は中止となった。
▽フライングが大流行したなあ。

八十周年に日の丸行進

▽俺たちの頃から、小学校の体育大会が始まり、五、六年生が参加したと思う。
▽八十周年記念には、全校児童が日の丸を持って、中之島から真弓まで行進をした。
▽九十周年記念には、式典のために連日教室と廊下の床みがきをさせられた。鼓笛隊はこの記念に編成されたものである。
▽学芸会は二日間、一日目は児童がみる日、二日目は親のみ日と決められていた。
▽模型飛行機づくりが盛んで、学校でも大会があり、県大会まで出場した。
▽元旦は登校日で、年頭の目標を発表させられた。三十七年の豪雪以後とやりやめになったと思う。

めざしと鯨汁の給食が

▽昭和三十三年五月から給食が始まった。脱脂粉乳がこけたり、おかずが一品だけだったりのささやかな献立だったが、もの珍らしさで楽しかった。残す子はあまりいなかったと思う。
▽献立で、とくに、多かったのが「めざし」と「鯨汁」だった。用務員さんも手伝って、こんろでめざしを焼いておられた。煙が廊下まで流れてきて、「ああ、また今日めざしか」とわかったものだった。
▽三十三年にテレビが初めて学校に入った。
▽三十六年に鶴ヶ曾根が中野校区から編入に。



事故(音)で家庭村(音)

村内交通事故 減り続ける

下の表をご覧ください。村内での交通事故発生状況ですが、年をおって減少していることは喜ばしいことです。これからも事故を減らし続け、交通事故ゼロの明るい村づくりをしていきたいものです。今回は、見附警察署の加藤交通課長を訪ね、いろいろお聞きしました。



加藤交通課長

年々の事故減少をどう見ますか。
見附地区では増加の傾向にありますから、中之島村では件数で十二件、傷者で二十三名の減少ですから高く評価してよいのではないのでしょうか。
しかし、村内の発生事故だけに、村外、県外車によ

村内事故発生状況

	件数	死者	傷者
47年	53	1	66
48年	54	2	82
49年	44	5	55
50年	41	4	56
51年	37	0	49
52年	25	1	26
53年	5	0	5

(53年は1月分)

るものがあるように、中之島村の人が他市町村で起こしている事故もありますので、この数字をまったく信用するわけにも。事故内容は、
全般的に交通弱者といわれる老人、子どもが被害者となるケースが多いですから、これら交通弱者の保護という立場で今後対処していかなければいけません。そして、主要幹線道から市町村道へ、事故発生が移行していることは見逃がせません。その対策として、安全思想のけいもうに努め、「みんなが守らなければだめなんだ」という意識を高めていきたい。とくに老人、子ども、婦人の交通安全指導の場を多くつくっていきたい。国、県道のほとんどが速度制限、追越禁止になってきており、

この面では違反者が少ないのは。交通四悪(飲酒運転、無免許運転、高速暴走運転、無理な追い越し)の中で、スピード違反が昨年は約二千件(見附管内)もあり違反の中の約八〇%を占めている。いかに制限速度を守っていないかがわかる。今後は、きめ細かい取締りを行うとともに、低速走行の定着化に努めたい。とくに、中之島中央小学校附近は嚴重に取締りを行いたい。高速道が今秋開通するが、事故対策などは。
スピード感覚は当然違うのであるが、高速道を降りて一般道路に入っても、すぐには感覚がとりもたせないために高速運転になりがちで、事故も発生しやすい。そこで、インター降り降り道路の規制を強化しなければならぬと思う。
昨年ずつと減り続けた事故が一月中に五件も発生とは。暖冬で雪があまりなかったために、人も車も活動的であったことが原因です。ということは、交通安全マナーが定着していないということなんです。いくら雪がなくても、天候は変わりやすく道路状況は急変することを忘れてはならないですね。いつ、いかなるときも交通安全に徹し、明るい家庭、村づくりに努めましょう。



◀新入所児の面接
お母さんに連れられて面接におとずれる子どもたち。「お名前は？年は？」と聞かれてモジモジする子ども。(中之島保育所で)



◀生産調整懇談会
一週にわたって各地区ごとに開かれた懇談会。身近な問題だけに出席者も大勢でした。(真野代会場)



▲午前6時、ようやく家庭にポツリポツリ灯が入る。Vプラウについた雪を落して「さあもうひとふんばり」。



▲午前8時30分、つぎの組と交替する。24時間勤務で心身ともにクタクタ。(雪の状況を見て、圧雪の除雪に入る村のペイローダーとグレイダー)

24時間 目

みなさんの足の確保にけんめい



▲一瞬のミスも許されない運転手たち。全神経を集中する。この日の除雪キョリ約40キロ、5時間あまりを要した。

人間文化財 両田兵吾氏死去 五色軍談



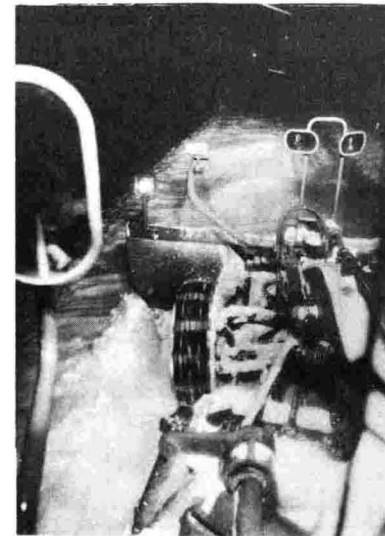
中之島村文化財の人間文化財(無形文化財)としてただ一人の両田兵吾氏(西高山)が昨年十二月二十七日亡くなられました。八十二歳でした。

(指定証を受ける両田さん)
大正中期頃から、五色軍談—いわば講談調の浪曲が農村の娯楽の王座を占めていました。そして、その語り手が「チュンガレともチョンガレ」といわれ農閑期になると村から村へ渡り歩き、いまでいうスター並みの人気を集めていました。両田氏はその語り手として、二十二歳頃からセミプロの道を歩むようになり、約五十年語り続けられました。そして、その間に百六十余編を語られ、分厚い口演覚書には口演日時、場所、出しものが四冊にわたって書き示されています。
村教育委員会では、郷土芸能の保持者として、昭和五十年十一月十一日に村文化財の無形文化財(写真)に指定しましたが、ここにただ一人の五色軍談の語り手としての貴重な人間文化財を失いました。
ご冥福をお祈りいたします。



▲吹きだまりが約1メートルにも達している。通勤・通学前に除雪しなければ…。(横山)

▼ふぶきのため、視界が悪い。吹きだまりがひどく、3往復しなければならないところもザラ。



▼役場駐車場を除雪して、中之島~中通~中野~中条~と向う。(2時30分)



▲午前2時、仮眠から眠むい目をこすりながら起床。雪は降っていないが、風は強い。吹きだまりが心配だ。

月末から二月上旬にかけて襲来した寒波。大雪には見舞われなかったものの、強風によりいたるところで吹きだまりが吹き、交通はストップ状態に。村では、業者とも連絡をとりけん命に除雪作業を展開しましたが、みなさんからは苦情の電話が鳴りつばなし—。
冬でも私たちの生活は、正直のところ、交通さえ確保されていけば日常にはさして支障がない—といえます。が、言いかえれば、いくら雪が降っても「つねに車が通れるような道路状況」が要求されているのが現状。ところが、人員にも機械力にも限界があり、村内一斉にはいきません。避けて通ることのできない「冬」です。ここに、二月三日の除雪作業の一部を紹介し、みなさんかのご理解とご協力をお願いいたします。

おしらせ

見舞金

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	1000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	500,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	130,000円
4等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	100,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	80,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	60,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	45,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	30,000円
9等級	入院・通院の実治療日数7日以上のもの	10,000円

◎無免許又は飲酒運転、その他故意或いは重大な過失による場合等は見舞金が支払われないこととなりますのでご注意ください。なお、くわしいことは役場住民福祉課にお尋ねください。

1日1円保険 安い掛金・大きな保障 家族そろって交通災害共済

恐しい交通事故は、いつ・どこで私たちが襲うかわかりません。万一の事故に備えて家族みんなで加入しましょう。

「一日一円の会費で会員相互の助け合いを」と交通災害共済組合が発足してからすでに九年。中之島村ではみなさんのご理解により加入率も年々増えて、五十二年度は七三%にも。

事故件数は十九件で(十二月末現在)これによる見舞金が六十七万円となっています。

加入資格 どなたでも年齢に制限なく加入できます。

会費 一人年額三百五十円。

加入期間 四月一日から来年三月三十一日まで。途中加入もできます。

校 高

4月の新入生から実施 通学用二輪車は 50cc以下

県教委は高校生の二輪車事故防止の徹底を図るため、昭和五十三年度入学者から学年進行をもって、通学用二輪車の排気量を五〇cc以下(原動機付自転車)

に規制することを決め、昨年十月二十八日付けで公立高校長に通知しました。

県教委が原付自転車に規制することに踏み切ったのは、高排

停電のお知らせ

●二月二十八日(火)
午前九時～午後〇時
○大沼・赤小沼
●三月二十七日(月)
午前九時～午後三時
○中条の一部・上沼

軽自動車税については、毎年四月一日現在で登録のあるものについて課税しておりますので、廃車の必要のあるバイク等については早目にナンバーを返納して下さい。ナンバーの返納がない場合はいつまでも登録されており、課税の対象となります。なお、その他軽自動車等についてのくわしいことは税務課までおたずねください。

20日から長岡ナンバー 県陸運事務所長岡支所 県自動車税事務所 が開設

新潟県陸運事務所では、左記により長岡支所を開設します。

これは県内の自動車数の増加に対処するため、従来長岡に所在していた車両第二課(長岡検査所)を長岡支所に改め、主に上越・中越地区に所在する自動車について、従来の検査業務のほか登録業務も取り扱うことにしたものです。したがって今後は、中之島村に所在する自動車については、長岡支所で登録申請ができることとなります。

また、県自動車税事務所も同

時に長岡支所に開設し、自動車税及び自動車取得税の申告書の受付等の業務が取り扱われます。

業務開始日 昭和53年2月20日(月)

場所 陸運事務所―長岡市栢田屋町 宇外川二六四三番地一
☎三三三(三)一三三(代)
自動車税事務所―長岡市栢田屋町宇外川
(長岡自動車会館内)
☎三三三(三)一一三四

申し込み 三月上旬頃までに嘱託員を通じて申込書をお届けします。家族全員がそろって加入 しましょう。日が過ぎた場合は直接住民福祉課の窓口へおいでください。

質量自動二輪車による自損、加害事故が多いことから、低排気量化により事故を防ごうというものです。

この規制と合わせて、①ヘルメットの着用を義務づけること。②通学時以外でも五〇ccより大きい二輪車に乗らないよう指導を強化すること。③二輪車の使用は、在宅時間帯の場合が多く、事故も多発している実情から、家庭の理解と協力が十分得られるよう配慮することなどを通知しました。

原動機付自転車(バイク)等の廃車届は早目に!!

おしらせ

中条に歯科診療所がオープン

3月1日から



昨年七月三十一日にオープンした、中条診療所(内科・小児科・外科)に引き続き、今度は歯科診療所が三月一日からオープンします。

▽医師 新大歯学部・古沢 寛先生
前の中条母組合事務所二階(農協中条支所前)
▽診察日 月・火・水・土曜日
時間はいつでも午前九時三十分から午後四時三十分まで

児童手当支払通知

□支払日 二月十五日(水)に
●該当者の農協口座へ振り込みます。

昭和五十三年 中之島村農業委員会 委員選挙人名簿縦覧

これまで火曜・木曜・日曜日を診察日と決めていましたが、一部つぎのように変わりましたのでご注意ください。

▽診察日時
●火・金曜日
午後六時～午後九時三十分
●日曜日
午前十時三十分～午後四時

□期間 二月二十三日～三月九日まで
□場所 中之島村役場
□時間 午前八時三十分～午後五時まで

家族そろっておいでください

国民年金の定額保険料が、この四月分から、一カ月二、七三〇円に改められます。

このたびかわるのは定額保険料だけで、付加保険料はそのままです。

こうした年金を支給し、将来にわたって健全な年金財政を運営していくために必要な保険料は一カ月五、一五〇円と計算されています。

しかし、国では加入者の負担が急に増えることを避けて、昭和五十二年四月から一カ月二、二〇〇円、そして、この四月からは二、七三〇円と段階的に引き上げを行うことにしたものです。

国民年金保険料が 二、七三〇円に 四月分から

国民年金は、一昨年の法改正により、夫婦でともに付加保険料に加入して二十五年間納めた場合、月額八万円強の年金が支給されることになりましたが、

国民年金をよりよい制度にするため、保険料の改定についてみなさんの理解と協力をお願いします。



伊豆大島近海地震は、大勢の人命と財産を奪い、いまなお、そのつめ跡を大きく残しています。しかし、この地震で火災が一件も発生しなかったことが、まだ被害を小さくしている―ともいえます。これはその地域の大半の家庭が、「地震だ!」と、それ火を消せ!というふだんの心がけがあったこと。

いかにふだんの心がけが大切か。テレビであなたも防災対策を!

B S N ごぞんじですか?

―防災ミニ百科―
2月23日 団地で地震ノどうする
3月2日 地下街で地震ノどうする
9日 スーパーで地震ノどうする
23日 ひろげようノ防災の輪
30日 訓練参加で心にゆとり
(時間午前10:25～10:30)

N S T そのとき あなたは?

―くらしのなかの防災―
2月26日 地震ノ津波に注意
3月5日 地震にそなえる消防団
12日 地震にそなえる婦人消防団
19日 わが町を守る
26日 地震ノあなたの対策は
(時間午前7:25～7:30)